津別町のプロジェクトが北海道地域再生チャレンジ 交付金事業に採択されました

北海道地域再生チャレンジ交付金とは

人口減少や高齢化の進行が著しい道内において、地域が抱える様々な地域格差の是正に向けて市町村が住 民などと協働して取り組むプロジェクトを支援するための北海道の支援制度です。

平成21年度は、全道から12件のプロジェクトが提案され、単一市町村実施分9件、広域実施分1件の計10件のプロジェクトが選ばれ、津別町のプロジェクトもそのひとつとして認められたものです。

プロジェクト名 自然を生かした「癒しの空間」によるまちづくりプロジェクト

期 間 平成21年度~平成23年度

期待される効果等

森林セラピー基地の認証により、愛林のまち・癒しの空間体験提供のまちとしてのイメージ形成が図られ滞在型観光入込数の増加とふれあい機会の増大を図ります。

森林セラピー指定による専門的知識者の確保と地域の人材育成の促進を図ります。

地場産品の認知度と消費拡大を図ります。 定住型移住者の増加期待 交流人口の増加期待

構成事業の概要【平成21年度】

	事 業 名	実施主体	H21事業費(千円)	事業の概要
1	プロジェクト推進事業	地域再生	20	・事業内容の検討・協議・調整
2	観光人材育成事業	プロジェ	500	・観光関係者や住民向けホスピタリティ(おもてなし)研修
3	森林セラピー事業	クト推進 協議会 (観光協	1,000	・森林セラピー基地事前調査 ・体験型観光を進めるため津別観光マイスター(ガイド)な どの研修を行う
4	津別町の「食」「食加工品」「木工品」開発 事業	(c)・ 会業・ 体人)	5,000	・木の幹や枝を使った自然味を生かし、デザイン性を重視したアートな調度品の作製検討・開発・バスリコーダーの開発・地元食材を利用した安心・安全と健康に配慮した料理のメニュー化の検討・開発・生活に癒しを求めた木工品の開発・検討
5	津別町森林セラピー観 光PR事業		2,000	・情報誌やインターネットなどを活用し、津別町の自然と食の魅力をPR ・観光客誘致運動の展開
6	イベント・交流事業		500	・「紅葉マラソン大会・コンサート」の開催
計			9,020	

平成 2 1 年度 内示額 9,000千円

事業実施主体

《地域再生プロジェクト推進協議会》 構成は、津別観光協会他、町内の事 業所や個人・団体の方の参加を得て実 施いたします。今後各種行事への町民 の皆様の参加をお待ちしています。

問い合わせ先

役場 企画財政課地域振興グループ ☎76-2151 内線238

	平成22年度事業予定	平成23年度事業予定
事業額(千円)	8,020	2,520
主な事業	森林セラピー基地認証 イベント交流事業 人材育成 PR事業	森林セラピー体験観光事業 イベント交流事業 人材育成 PR事業

· 李川 由如田

今年も楽しいよ! つべつ夏まつり

「となりのトトロ」や 「さんぽ」などを歌唱!

「SHOW ME」が大ヒット!

7月4日 前夜祭

活汲小中リコーダー演奏 18:10~18:30 津別中学校吹奏楽部演奏 18:40~19:00





つべつ千人おどり19:30~20:00よさこい競演20:10~21:00花火大会21:10~21:30

主 津別観光協会

催 つべつ夏まつり実行委員会

7月5日 本祭

つべつ観光物産まつり 9:30~15:00 道産子馬体験試乗会 10:00~ 随時 ビーフまつり 10:30~14:00 ジャズバンド演奏 10:10~10:40 山鳴太鼓保存会演奏 10:50~11:20 つべつ川のぼり大会 11:00~12:00 HBCラジオ公開録音 12:00~13:30 町村特産品抽選会 13:40~13:50 管内カラオケ選手権 13:40~15:20 熱血フリーキック 小枝で笛づくり体験

ごみのお持ち帰りにご協力ください!

ちびっ子ゲームコーナーなど

グレステンスキー講習会に参加しませんか



元オリンピック選手の岩谷高峰(いわ やなおみね)さんを講師に迎え、グレス テンスキー講習会を行います。

グレステンスキーは、冬のスキーのトレーニングとして効果的な練習ができます。 たくさんのスキー少年団や一般スキ・愛 好者の方の参加をお待ちしています。 日程 7月18日(土) 9:00~16:00 ジュニア対象 7月19日(日) 9:30~12:00 ジュニア対象

13:00~16:00 一般成人対象

参加料 子ども 2,000円(1日のみの参加の場合は1,500円) 一般 500円(2時間)

定 員 子ども 30人、一般 20人

申し込み先 中央公民館社会教育課 **☎**76-2713 その他

- ・参加者は、ブーツを持参すること。
- ・参加者は、各自スポーツ傷害保険に 加入すること。
- ・子ども個人で参加する場合は、必ず 保護者が同行すること。
- ・チームで参加する場合は、必ず監督又 はコーチが同行すること。

